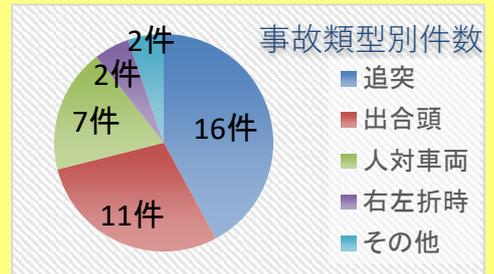


府中警察署管内の交通事故発生状況について



1 人身交通事故件数(令和6年10月31日現在)

区 分	令和6年 10月31日	令和5年 10月31日	前年同期比	
			増減数	増減率(%)
発 生 件 数	38	33	5	15.2
死 者 数	0	0	0	—
負 傷 者 数	43	39	4	10.3



2 人身交通事故の特徴(令和6年10月31日現在)



3 広島県下の交通事故情勢

飲酒運転は大切な人の未来を奪う重大な犯罪です！！



飲酒運転は、運転した本人だけでなく、運転者にお酒や車を提供した人、飲酒運転車両に同乗した人も同様に厳しく罰せられます。

一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という意思を持って、みんなで飲酒運転を根絶しましょう。

酒気帯び運転の罰則

【罰則】 3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

【違反点数】25点(呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上)

免許取消(欠格期間2年)

13点(呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満)

免許停止(期間90日)

自転車の酒気帯び運転も罰則の対象！

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。



【違反者】 3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

【自転車の提供者】 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

【酒類の提供者・同乗者】 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



自転車も禁止！



～ 令和6年 広島県交通安全年間スローガン ～
今日もまた あなたの無事故 待つ家族

